

# 総務建設常任委員会

平成22年9月9日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

## 1. 協議事項

1. 議案第47号 大口町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
2. 議案第48号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第4号）（所管分）
3. 議案第49号 平成22年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第54号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
5. 議案第55号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）
6. 認定第1号 平成21年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について（所管分）

## 2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員長	土田進	副委員長	宮田和美
委員	田中一成	委員	吉田正輝
委員	木野春徳	委員	倉知敏美
委員	宇野昌康		

## 3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

## 4. 欠員（1名）

## 5. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
地域協働部長	近藤定昭	地域協働部参事 兼環境課長	杉本勝広
建設部長	野田透	総務部長	小島幹久
会計管理者	星野健一	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	建設農政課長	鵜飼嗣孝
都市整備課長	渡邊俊次	都市整備課 主幹	熊崎哲也

行政課長	江口利光	税務課主幹	高木利夫
政策推進課長	社本寛	会計室長	吉田治則
町民安全課長補佐	倉知千鶴	環境課長補佐	水野眞澄
地域振興課長補佐	江口昌宏	建設農政課長補佐	丹羽武弘
税務課長補佐	山本重徳	建設農政課主査	近藤昌利
行政課主査	松山郁雄		

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局長次	佐藤幹広
--------	------	---------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(土田 進君) それでは皆さん、改めましておはようございます。

ことしの夏は記録的な猛暑でありましたが、昨日の台風で恵みの雨が降りまして、人間も農作物も一息ついたかと思えます。しかし、まだこれから厳しい残暑がしばらくの間続くようであります。

そんな中、きょうは総務建設常任委員会を開催しましたところ、委員の皆様方並びに町長を初め関係職員の皆様方、定刻にお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

早速ですが、ただいまより総務建設常任委員会を開催いたします。

町長。

○町長(森 進君) 改めましておはようございます。

台風9号が関東地方に大きな被害をもたらしました。本日は台風一過で、朝は幾分涼しい朝でありました。しかし、今も委員長さんからお話がありましたように、予報ではまだまだ猛暑が続くというようなお話のようであります。

さて、本日の総務建設常任委員会には、平成21年度の決算認定を初め5議案について審査をいただくわけであります。どうぞよろしくお願ひしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長(土田 進君) ありがとうございます。

それでは、先ほどちょっと申しおくれましたが、当委員会に付託を受けました5議案1認定について、皆様方の慎重な審査をいただきまして、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げ、開会いたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本会議において議案説明を受けておりますので、直ちに審査に入ります。

議案第47号 大口町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第47号 大口町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成をもって、議案第47号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第48号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第48号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員の賛成をもって、議案第48号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 平成22年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第49号 平成22年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員の賛成をもって、議案第49号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第54号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第54号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員の賛成をもって、議案第54号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第55号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員の賛成をもって、議案第55号は可決すべきものと決しました。

続いて、認定第1号 平成21年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について（所管分）を議題とします。

まず、平成21年度大口町一般会計決算について、お手元の資料のように、歳入は一括、歳出は分割して審査をお願いします。

最初に、歳入、款1. 町税から、款20. 町債まで、70ページから93ページまで、質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 本会議でもお尋ねしましたが、地方税法48条に基づいて、町県民税の滞納者に対して、県に徴収を委託したといたしますか、やっってもらおうとやっているようでありますが、何年度から始めて以降どういう状況なのか。

それから、多額滞納者、あるいは悪質滞納者等が対象で、年間約50件程度だということでありますが、その状況等についても御説明がいただきたい。

○委員長(土田 進君) 税務課長補佐。

○税務課長補佐(山本重徳君) 地方税法48条の制度に基づき、県の方で徴収をしていただいたのは、平成18年から1年置きということで、平成18年度、それから20年度、それから今回の22年度ということで、3回目ということになります。今回、22年度としまして、県の方へ徴収委託をお願いしたのは、一応50名程度ということで県の方はありますけれども、今回、大口町から委託したのは26名でございます。そのうち、48条の引き継ぎに際して3名の方が町の方へ返還を受けたということで、現在としては23名の方を県の方で徴収をお願いしているというような状況でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 18年度から1年置きにこれで3回目だということですが、多額の滞納や、あるいは悪質滞納の解決というのは、件数とか金額で言うとどんなふうなんでしょうか。

○委員長(土田 進君) 税務課長補佐。

○税務課長補佐(山本重徳君) 18年度、それから20年度については、ちょっと手元に資料がございませんので、22年度、今回のものについて御説明させていただきます。

今回、26件の内訳でございますけれども、金額といたしまして町県民税ということで744万7,350円を県の方へ引き継いでおります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 町民の皆さんから何件か、この件で御相談があったんですけども、県の職員が2人も来てびっくりしたけれども、うちは差し押さえか何か食うことになるんだろうかというようなお話ですとか、これは県の徴税員が関与しているのかどうかわかりませんが、家・土地が差し押さえられて競売に付されているというようなことで、もうかれこれ2年ぐらい、時々お会いして

お話を聞いたりするんですけれども、この方、みずから命を絶つようなことがなければいいがなあというように深刻な状況、心境の方もおられるわけですね。そういう意味で、1年置きに3度目だということですが、今までもその効果があったからこういうことになっているんだろうと思いますが、本会議等の様子を聞いていても、町の職員がやりにくい、あるいは行きにくい、町の職員ではやれないというような案件も含めて、県税事務所の職員が行くと、そそくさと納めてくれる例が大変多いということですが、そういう意味で、大口町は差し押さえとかそういうこともあるそうです。

強行にやる必要もあるときもあるんでしょうけれども、不幸なことにならないような配慮ということも必要だろうというふうに思うわけですが、多額の滞納をしていた人に言わせると、莫大な借金を抱えて一生懸命やっている。ただ、生きるために一生懸命やっているというようなことだけれども、ここで差し押さえとか競売とかに付されたら、それで一卷の終わりだと。社会的な活動は一切自分としてはできなくなるというようなお話も伺ったことがあるわけですね。

だから、とりあえず分納とか、あるいは少しずつでも納めるというような積極的な納税の意思が少しでも見られれば、むやみに差し押さえとか競売というような強行手段をやることばかりが能ではないというふうに思うんですけれども、ちなみに大口町での差し押さえ件数とか、いわゆる競売件数というのは、県がかかわってどんな程度発生しているかわかりますか。

○委員長（土田 進君） 税務課長補佐。

○税務課長補佐（山本重徳君） 今、差し押さえの件数、それから競売の件数ということですが、21年度の実績といたしましては、差し押さえ、昨年度は市町村交流制度ということで、県の税務課の方が2名、大口町に派遣されました。そこで差し押さえ等を行いまして、11件でございます。これは延べ件数でございます。そのうち、競売を行ったというものはございません。

現在、48条にかかわるもので、差し押さえをしたというような報告は受けておりませんので、以上です。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 資金についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、いろいろ基金もたくさんありますし、いろいろ資金もあるかと思いますが、今運用可能な資金って大体全体で幾らぐらいありますか。

○委員長（土田 進君） 会計管理者。

○会計管理者（星野健一君） 基金に関する御質問でございますけれども、今現在でございますが、基金については36億5,800万ほどございます。そして、それとは別でございますけれども、例えば商工業振興資金の融資預託金等々で4,500万円ほど、またその他として150万ほどございますけれども、そ

のうちの今現在基金の運用については、19億8,900万ほどが決済用預金、いわゆる銀行がつぶれても全額保証される決済用預金と定期預金等々で19億8,900万ほど。そして、国庫短期証券と申しますけれども、私どもは3ヵ月、あるいは6ヵ月物を16億1,900万ほど運用をいたしております。したがって、今現在では歳計現金、あるいは歳計外現金を合わせますと、約56億6,200万ほどございます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) こんな時節柄ですから、なかなか運用といいましても大変難しいところがあるかと思いますが、それにしてもせつかくのこれだけのお金でございます。黙ってほうっておくのは何かもったいないような気がしておりますが、例えばこういった資金運用についての専門的な機関といえますか、そういうところへ御相談はされないのでしょうか。

○委員長(土田 進君) 会計管理者。

○会計管理者(星野健一君) 私どもは相談という形ではなくて、毎月大体2回ほどでございますが、証券会社が主催する基金の運用状況の基礎研修等々の研修がございますので、そういったところに職員を派遣させていただいております。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 確かに相談料の方が高くてついでにちゃったというようなこともなきにしもあらずかと思うんですが、相当な、庶民では考えられんような金額でございますので、せつかくですから歳入確保、そういった意味からも真剣に検討していただきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 吉田委員。

○委員(吉田正輝君) 89ページのコミュニティバスでちょっとお聞きしたいんですが、これ収入は運行支援収入、広告料収入、財団法人から250万ですか、助成金。これ合計すると843万1,138円ありますが、ちょっとここで支出の方へ行きますが、121ページの60万とか、それから運行事業費が5,661万というように書いてありますけど、収入の部に運賃ですか、こういうのは収入の中のどこに入ってくるんですか。成果報告では1,113万とか書いてありますが、その辺、ちょっと教えてほしいんですが。

○委員長(土田 進君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) 今吉田正輝委員の方からコミュニティバスの収入の関係でお尋ねをいただきました。

まず料金の関係でございますけれども、これは運行負担金、運行契約額でございますけれども、これは運賃収入がないゼロの場合で、1年間運行をした場合の経費として請求されるものでありますけれども、ここから運賃収入、乗っていただいた運賃につきましては、その部分を相殺します。その中で、運賃収入を差し引いたものが月々の町の負担額という形で支払っておりますので、収入額の中に運賃収入は含まれておりません。もう既に運行契約額、負担金支払いの中で運賃収入は相殺されておりますので、よろしく願いをいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 吉田委員。

○委員(吉田正輝君) 運行負担額というのは約5,600万ですね。この中に含まれているんですか。

○地域振興課長(平岡寿弘君) 5,600万の中には運賃収入というものは相殺しておりますので……。

○委員(吉田正輝君) もう既に引かれているの。

○地域振興課長(平岡寿弘君) いや、これは運賃収入ゼロの場合の契約額を足し上げていったものですから、その部分で既に町の支払いとしては、運賃収入を契約額から差し引いた部分を支払いますので、その積み上げ算ということで御理解がいただきたいと思えます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 吉田委員。

○委員(吉田正輝君) これ、僕らわからないでいかんですけど、収入として上げてもらうと簡単に差し引きでできるんだけど、ややこしいと言うといかんけど、何かそういうふうに言われると、せっかく成果報告で運賃として上げてあるのに、こちらとして上がってこんので。

○委員長(土田 進君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) 一応決算の形ではこういう書式に当てはめて報告させていただいておりますけれども、既に決算前でありますけれども、年度当初に事業報告という形で、こういうようなA3のプリントをそれぞれお配りして報告させていただいたかと思えますけれども、そちらの方に予算額に対して運行契約額とか、運賃収入額が幾らだというような形の中で、こちらのやり方の方がわかりやすいのかもわかりませんが、そういう形で資料として提出をさせていただいておりますので、そのようなものと照合していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(土田 進君) ないようですので、それでは歳入を終了し、次に歳出に移ります。

款1. 議会費、94ページから97ページまで、質疑はありませんか。

(発言する者なし)



○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

総務費は、三つに区切って審査をします。款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 行政管理費から目7. 電子計算費まで、96ページから115ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 款2. 総務費には限らんですが、歳出全般でお尋ねしたいと思っておりますが、実は私も過去二、三の団体の会計というものもやらされたことがあります。大変不本意ながらやったんですが、そういうときに会計報告をしようと思っいろいろまとめておきますと、ここはこうすればよかったなあとか、ここはもうちょっと交渉すれば安くなったんじゃないかとか、そういうことを考えながら会計報告の資料なんかをつくっております。この決算は、本当に皆さん一生懸命やられまして、それから監査委員さんの厳しい審査を通過しておりますので、今さら何だということもないかもわかりませんが、例えばこういう決算をやってみえまして、この辺はこうすればよかったかなあ、あの辺は来年はこういうふうにしようかなというようなことがありましたら、ぜひお聞きしたい。例えば総務部長さん、いかがなものでしょうか。

○委員長（土田 進君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 常日ごろ、以前は集中改革プランを策定し、無駄を省くというようなこともやってまいっております。

さきの本会議だったと思いますが、答弁したとおり、集中改革プラン終了後は行政全般に関しては経営計画書をつくり、計画的な行政運営をします。その中で、主要施策でも今年度から試行的に主要施策の成果の中でお示ししていますけれども、こういった経営計画書をつくって、その目標が達成できたかどうか、次の反省ですね。次年度に向けた反省等も主要施策の中で分析し、皆様に公表していくという手法をとっていかうしているところです。

また、個々のコスト削減に関しましては、いろいろ努力を各部署でやっているわけですが、事務改善プロジェクトというプロジェクトも昨年で終わりましたけれども、いろんな部分のコスト削減、封筒への広告収入とか、あるいは不用物品を集めて再利用するとか、そういった細かなコスト削減についても取り組んでいるところです。以上です。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

項1. 総務管理費、目8. 住民自治費から項2. 徴税費まで、114ページから133ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 121ページですけれども、巡回バスの時刻表検索システムですか、これは多分携帯電話での検索システムだと思うんですけれども、これ多分去年も聞いたんですが、本当に必要なんでしょうか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） これが必要かというような御質問をいただきました。

今、御存じのように携帯とかパソコンとかが普及しております中です。それと、私ども不特定多数の人を運ぶというような公共交通という位置づけで運行しておりますので、できるだけタイムリーな形で情報発信したいと。単に紙媒体の時刻表をバス停に張りつけるだけじゃなくて、そういうITを使った情報発信というのも有効かなということで取り入れておりますので、御理解をいただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 実際、巡回バスを利用される方というのは高齢の方が多くて、非常に携帯、私もやってみたんですけど、携帯で出すのは非常に難しいんですね。ややこしいところがあって、本当に必要かどうかということはそちらで判断してもらえばいいんですけれども、もう少し簡単に検索できるといいのかなあと。

あと、どの程度検索のアクセスがあるのかということもわからないシステムみたいなんですけれども、その辺、もう一度よく検討していただくといいのかなあと考えております。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 今御指摘いただきましたように、制度の改善というものは随時やっていかないと、一度組んだからそれでいいということではなくて、やはりそういう技術的な部分も日進月歩で進んでおりますので、そういうものをまた業者さんに協力を求める中でやっていきたいと思っております。

あと、アクセスの関係でございますけれども、これは前にもどれぐらい使っているのかというような御質問をいただいた部分があります。それで、年度集計でございますけれども、パソコンの方のアクセスが1年間で3,458件、それから携帯の方が2,770件ということで、トータルで6,228件アクセスがあるということで、月平均しますと、両方合わせて519件ほどのアクセスがあるということで、御理解がいただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 別ですけれども、125ページに町民活動センター検討委員会というのがあるん

ですけれども、以前、活動センターを建築したいというような御意見や、そちらから提案があったんですけれども、その後どういう計画というか、進捗状況は。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 活動センターについて御質問をいただきました。

既に御案内しておりますように、活動センターにつきましては、ほほえみホールの方で仮という形で活動センターをオープンし、活動を始めたわけでございますけれども、検討委員会につきましても、当初言われたように建設ありきというようなニュアンスでとらえられておるところがあるかと思えますけれども、一度立ちどまりまして、今の状況、また運営を充実させるというような形の中で、検討委員会としては活動内容が充実してこない、建物だけつくってどうなるもんだというような御意見もありまして、まずは今開いております「まかせて広場」を中心に住民活動が展開できるような形で、そういうところの推移を見守って、私どもとしてもそういう部分の経過報告をさせていただいておるというような状況であります。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 健文の2階に「まかせてルーム」というところがあるんですけれども、ことしから常駐で1人見えるんですが、私もこの間も利用させていただいたんで、非常に便利かなと思っております。ですから、ことし1年、2年続けてみて、それできちとした状況を判断して、建物を新たに建てるか建てないかということ判断していただきたいと思っております。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 決算書の121ページですが、広報・広聴事業775万4,876円ですね。ちょっと中身が違っておりますけれども、去年よりは百七、八十万ふえているかなあと思っております。

私個人的には、今情報公開だったり、あるいは説明責任、要するに住民の皆様本当にPRしていかなくやいかん、そういったことが非常に要求されておる時代じゃないかと思っておりますが、そういう観点からしたら、もうちょっと予算があってもいいんじゃないかと思っておりますが、どうふうにお考えでしょうか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 今、倉知委員の方から広報・広聴事業に関しての経費の関係で、もう少し予算があってもいいんじゃないかというような御質問をいただきました。

まず、この関係でございますけれども、1点、整理をさせていただきますと、平成20年度、21年度の広報・広聴事業を単純に比較をしますと、176万の増額という形になるわけでございますけれども、

委員御指摘にありますように、20年度におきましては、ここに掲載されていますホームページシステム、並びにWEBサーバー管理委託料はインターネット事業という項目がございまして、そちらの方で計上がしてございました。20年度のインターネット事業の委託料の執行額が148万9,320円でございますので、それを20年度の広報・広聴事業の599万3,867円と合算させていただきますと、執行額としましては748万3,187円という形で、ほぼ現行の決算額と似通ると、この1点をまず御理解いただきたいと思えます。

それで、もっと増額をしてはという御意見をいただいたわけでございますけれども、私どもとしましては、増額をする前に現行システムの中で何か改善する点はないのかというようなことを、事業の振り返りをしっかりやるべきじゃないかと。お金をふやしていただけるというのはありがたいことですが、やはり限られた財源の中でどのような運用をするか。幾らいいものを持っておっても、それを上手に使わないと意味がないのかなと。当然、こういう中には紙媒体での発行ですとか、インターネットを使ったりいろんな要素が入っております。それをいかに運用していくかというようなところをもう一度振り返りまして、そういうものをしっかりと精査していく必要があるのかなと。

また、こういう部分の生み出しについては、これを行政だけでやろうとすると非常に難しい部分があるかと思えますけれども、やはり住民の方々の中にはこういう分野の経験をされた、知識にたけた方も見えるかと思えますので、そういうところの御意見等も賜る中で、私どもが言っております協働という精神にのっとり、ともに作り上げていくというような形で考えておりますので、増額をしたらという御提案は非常にありがたいお言葉ですが、私どもとしてはこういう財政状況でもあります。そういう中で、限られた財政を有効に使うという方針で、まずはそういうあり方を見直すという形で取り組んでいきたいと考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 確かに課長のおっしゃることも実によくわかります。予算、予算という前に、もっと読んでもらえるような努力、例えば尾北ホームニュースという新聞がありますが、あれと広報とどっちがみんなよく読んでおるのかなあと、いつも私思うんですが、広報はこのぐらいの形で来ますと、面倒くさいなあとか、新聞だと何となくぱっと広げて見ると。だから、広報もこういう形で試験してみてもどうかななんて、そんなしようもないことも思っておるんですが、先ほど木野委員も言われました、まかせてネットの方も、これ125ページにあるかと思えますが、まちづくり情報誌発行事業協働委託料66万6,204円ね。このまかせてネットも、早い話、発行部数とか、あるいは発行対象者、大口町民全員ではないような気がするんですが、結局まかせてネットそのものの活動も、あんまり知らない人が多いんじゃないかなあ。住民の何%ぐらいしか知らないんじゃないかと私は思うんです。もっとコマーシャル、PRというものをしていく、そういった意味からも、やっぱりこういう情

報化時代、説明責任という、皆さんに何でか知っていただく意味において、もっと読みやすいような広報、PR、そういうものにもっともっとどんどんお金をつぎ込んでいっていただきたいと、私個人的には思っております。以上です。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 今、倉知委員の方から御示唆をいただきました。言われるとおりにかと思えます。

やはりそういう中で、事業の優先順位というんですか、お金の使い勝手としてはどこに重点的に配分をしていくか、そういうことが必要かと思えます。そういう部分を今経営計画とか、そういう部分のプロジェクトも立ち上がっております。そういう中で、財政改革というような中で取り組んでいく必要があるかと思っております。

また、言われましたような努力というんですか、読んでいただくような努力、こういうものもやっていくということでもあります。

それと1点、ちょっと御質問の中にありました、まかせてネットの関係でございますけれども、こちらの方もそういうまかせて広場の周知を図るということと、また町内で活動されております団体の活動を皆さんにお知らせするという形で、この決算に上がっております66万円につきましては、「おおぐちモード」という機関紙的なものでございますけれども、これを年4回発行させていただいております。発行部数につきましては、1回当たり1万部を刷らせていただいて、広報の方へ折り込みで全戸配布、広報と同じように企業さんへも配布させていただいておりますので、ただそれが読んでいただく、もっと魅力のある、このあたりは今後検討していかないかと思えますけれども、そういう形で配布をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に項4.選挙費から項6.監査委員費まで、136ページから145ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目4.環境衛生費から項2.清掃費まで、182ページから189ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宮田委員。

○副委員長（宮田和美君） 185ページ、中段の負担金というところで、二市二町ごみ焼却処理という項目がございます。焼却処理ですか。会議費とか、そういう名目じゃないですか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 今、二市二町ごみ焼却処理、名称でございますが、これはブロック会議に対する負担金でございますが、名称につきましては二市二町ごみ焼却処理の負担金で組ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（宮田和美君） ブロック会議費ということですね。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） ブロック会議に要する経費でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款5. 労働費、款6. 農業費、188ページから199ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 195ページ、有機肥料の成分分析業務委託料というのが16万1,700円、これ毎年出てきますわね。これは必要なんですか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 今御指摘いただきました有機肥料の成分分析でございますけれども、これは肥料法に基づき、1年に1回、どうしても必要になっておりますので、実施させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員（吉田正輝君） これは義務化されておるんですか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 義務化されております。肥料として取り扱う場合には1年に1回、検査が必要だということでございます。

○委員長（土田 進君） 次に移ります。

款7. 商工費、款8. 土木費、198ページから215ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 決算書203ページ、砂利採取監視嘱託員報酬180万ありますけど、今の砂利採取の状況、どんな調子でしょうか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 砂利採取の現状ということで御質問いただきました。

現在、大口町内におきましては4カ所が砂利採取現場となっております、そのうち大屋敷地区につきましては、埋め戻しまで完了しております。あと下小口の方で3カ所ございますけれども、そのうち北、真ん中、南という3カ所、連続であるんですけれども、北の部分につきましては埋め戻しが完了、真ん中の部分につきましては掘削まで完了、一番桃花台寄りなんですけれども、そちらにつきましては掘削が始まったところという形になっております。また、掘削の深さにつきましては、今回、掘削の方法が、今までですと全部掘ってから埋め戻しという形でやっておりましたけれども、今回、業者の方も経費削減という形で、一部、一定の区域だけ掘って、その掘ったところを戻すものは、田んぼの別の場所に積んでおいて、今までですとほかへ持っていったんですけれども、一定の地区内に置いておいて、それでまたそこへ埋め戻すという形をとっておりますので、その穴を掘った状態、一つの地区において数回にわたって深さの測量をさせていただいて確認させていただいております、現在のところ6メートルの範囲内で掘削を行われているということを確認させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在、下小口の北の採取現場を見ていただきますと、土が山盛りになっております。これは、現在、埋め戻し用の土を確保するに当たりまして、公共事業等が少なくなっております、一度に確保することができないということで、小さな工事の部分を確保しつつ、あと真ん中と南側の部分、埋め戻しが必要ですので、その部分を確保しております。この土については検査をさせていただいておりますので、御報告させていただきます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 6メートルで抑えられておるわけですね。それならいいんですが、それと埋め戻しというのは、本当は現状の土で戻すということに大口町の条例はなっていないかったですか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鶴飼嗣孝君) 6メートル以上掘った場合に現場の土で戻せという形になっておりますので、6メートル以内の場合には検査した土で戻すという方法です。ですから、6メートル以上掘った場合には、逆に言えば6メートル以上掘ると、もとにあった土を戻さなきゃいけないので、砂利採取すると池ができる状態になりますので、結局は6メートル以上は掘れないという形の条例になっております。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) わかりました。

それからもう一つ、決算書の205ページの道路維持管理事業ですね。9,963万ですか。これは恐らく、いろんな要望があるかと思いますが、各行政区からの要望をもとにして執行されている事業かと思う

んですが、いろんなところをやっただいて、こういう全協なんかで御報告がありますが、せっかくやっただいて、住民の皆さんへの報告はどのようになっておりますか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 今の工事の関係ですね。完了したらどうしておるかということですけども、主に区から御要望いただく工事につきましては、大きなものから小さなもの、いろいろございまして、道路維持管理事業のみならず、道路整備事業を使って整備するときもあります。

大きな工事に当たりますと、委員さん御存じのとおり、工事をやる前にまず地元の関係者の方に、現場にお集まりいただき説明させていただいております。小さな工事とか緊急な要望等出てまいりますけれども、こちらにつきましては、今年度から建設農政課といたしまして、要望があったら、だれだれからこういう要望があったよという報告書をつくりまして、その中で対応策を練って、まずは御本人にやるかやらないか、こんなふうでやりますよという報告をしまして、工事が終わったら、こういうことで終わりましたので確認してくださいという形で、完了まで確認できるよう、パソコンを使いまして、今どんな状況かということのを課の担当職員がすべて、お互いにチェックできるような状態にして、完了まで確認できるようにしてあります。これは、今まで紙でやっておったんですけども、紙ですとどうしても、だんだんつづっていきますと埋もれていくという状況がございましたので、それではいかんということで、だれでもが見えて、今どこまで終わっておるかということが一覧表で見える状況にして、それぞれ終わったら、要望を出された方に報告し、報告が終わった時点で完了ということでやろうということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 秋田区の場合、一応区会の方でみんな集まりまして要望を出すんですね。だから、区会議員は全員、一応はどのような要望を出したということは記憶している人は記憶しているだろうと思いますが、一般の方はなかなかわからないんですね。区会議員が一般の方からいろいろ聞いてきて、区会でそういう要望をまとめるんですが、例えばしゅんせつや何かですと、結局ぱっと見ただけではわからないわけですね。しゅんせつが終わっているのか終わっていないのか。何回でも聞くやつがおりまして、これしゅんせつが終わりましたか、しゅんせつが終わりましたかと。終わったと言ったろうというような話も時々するんですが、例えばそういう報告やら、あるいはU字溝とか、あるいは道路、それから橋、川、いろいろそういうものに対する町としての思いもあるだろうと思うんです。川は汚さないでくださいよ、道路は大事に使ってくださいよ。できれば道端の草を刈ってくださいよというような思いも含めて報告とか、そういう啓発の手段はどういうふうにお考えになっておられますか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。



○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 今御質問のありました啓発という形では、今行っておりませんが、今まで区からの要望という形で、昨年度までは毎年毎年新しくつくっていただいておりますけれども、昨年の区長さんに出していただきましたものにつきましては、過去に出していただいたものを一覧にしましてお渡しして、再度見直ししていただいて、要望を出していただいたという形になっております。今年度につきましては、通常ですと9月、10月の区長会で要望を出してくださいということで終わっておりますけれども、今回から一覧表をせっかくつくりましたので、この部分についてはことしやらせていただきますというような報告とともに、先ほどのしゅんせつ等もやったところ、やれなかったところございますので、そういったものを個々の区長さんにお話ししつつ、来年の要望も出していただくようにお話しした方が、書類を受け取った後でも、どんな内容の要望なのかよくわからない場合もございますので、個々に当たってこんなように書いてくださいというような説明をしながら、今月中にそれぞれの区長さんにお話ししていこうということで、今予定をしておりますので、よろしくお願いたします。その中で、区から地元の方に報告していただけるとありがたいと思っております。

また、区によっては件数が、一定の件数に絞って要望を出されておるところもございますし、何十件という件数で要望を出されておるところもございますので、それを一気に対応も難しいものですから、現状こんなようですよということでお答えする形で進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（土田 進君） ほかに。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 207ページで河川等改修工事費があるんですけど、これをちょっと説明していただけますか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） この河川等改修工事につきましては、大口中学校の裏にございます吹野水路、20年、21年と2回に分けてやりまして、これで完了した状況でございます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

款9. 消防費、214ページから223ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 221ページに防災用備品購入費とありますが、多少関連するんですけれども、

以前にもお話ししたと思うんですけども、防災用品ですけども、役場の北側の食堂のお隣に、たしか食料ですか、いろいろと保管してあると思うんですけど、先回、防災訓練のときにアルファ米をいただいたんですけども、期限切れになる手前ということでいただいたんですけど、もう少し保管の方法を考えていただくことはできないでしょうか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 食堂の隣の部屋にはアルファ米のほかにも食料が幾らか保管してありますが、以前にも御質問を受けたことがあります。そこは湿気といいますか、かなり暑くなるんじゃないかと。保管方法はそこでいいかというようなことがありましたが、それぞれの物品といいますか、保管方法は常温というふうになっておりますので、暑くなりましても耐えられるという認識でおります。

将来的にどこか、役場の敷地内でそういった単独で備品がまとめて置けるようなものを、必要になれば考えていかなければならないかなと思いますが、今のところは現在の場所に保管させていただきたいと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） あの場所に2度ほど入りましたけど、毛布とかいろいろ置いてありますよね。発電機なんかはまた別のところに置いてありますよね。

実は岐阜県の防災センターへ行ったことがあるんですけども、非常に整然ときれいに区分けして置いてあるんですね。それと比較すると非常にごちゃごちゃで、とてもじゃないですけど、保管と言っていいのか、ただ押し込んであるだけというような感じがするんで、できればきちっとした保管場所というか、現状のある中でもいいですけども、そういうふういきちっと、いざというときにはさっと出せるような状況にさせていただくといいのかなあと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 倉庫の視察やら御提言、ありがとうございます。

倉庫内は、非常配備の終わった後とか、防災訓練の終わった後、やはり時間的な余裕もありませんので、押し込んだ状態になっているかと思えます。それで、私どももあいた時間を見つけて取り出しやすいように整理することもあります、回数は少ないですけども。確かに災害といいますか、そういったものはいつやってくるかわからんものですから、出しやすいように整理する回数をふやして、取り出しやすいようにしたいと思えます。御忠告ありがとうございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 災害というのはいつ来るかわからないですし、緊急を要する場合もありますの

で、その辺をきちっと対応できるようにしていただきたい。時々また見せていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（土田 進君） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

款11. 災害復旧費から款14. 予備費まで及び実質収支に関する調書、266ページから270ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 景気の状態も悪くて、大口町の財政力指数も、今年度の現状で言うと、町長の説明では1.09程度、大変厳しい状況を迎えているということでありますけれども、大口町が保有している小口線沿いの町有地とか、処分した方が適当だというような財産の処分等についての検討はかようにしておられますか。

○委員長（土田 進君） 建設部長。

○建設部長（野田 透君） 小口線沿いの残地と申しますか、あれは今のところ道路用地、行政財産ということで、私どもが管理しておるということで、以前にもその処分について御提言をいただきまして、そういった処分についての検討もされて、一筆、近隣の方が購入というような話がありまして、そういったことも進めたんですけども、単価設定に非常に歩み寄りというか、難しいところがありまして、その話が頓挫したということがございます。一応、今のほかの部分もたくさんありますので、一部については、宮前という地区なんですけれども、区画整理というような話もございまして、そこの中で含めての整理というようなこともあって、じゃあその区画整理はどうなっておるかといいますと、それもなかなか進んでいないというような状況で、処分は考えていかないかんといいふうには思っておりますが、なかなか調整がうまくつかないという状況でございます。

再度、そういった検討をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、以上で一般会計の審査を終わりにして、ただいまより特別会計の方へ移ります。

土地取得特別会計、272ページから276ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

国際交流事業特別会計、278ページから282ページ、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) ないようですので、次に移ります。

公共下水道事業特別会計、336ページから344ページまで、質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) ちょっと関連で、また地元の話になりますけれども、本会議の質疑の中で、担当の課長までなくして、課までなくして、やる気があるかという話も出てきましたが、私も事実そう思っております。進行状況が非常に遅い。だから、しっかりと私どもの地域、全部調整区域だから当然だという話もあるようでございますが、なぜ市街化と調整区域と差別をされるかということですが、そのことは論議する必要はないと思いますが、今の進捗状況、予定どおり進んでおりますか、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○委員長(土田 進君) 都市整備課長。

○都市整備課長(渡邊俊次君) 現在の下水道整備の進捗状況、右岸になりますけれども、今年度上小口三丁目及び上小口の産業団地の部分、こちらの方を面整備ですけれども、行ってまいっております。それで、今年度作業といたしまして、認可の見直し作業を進めております。これは何かといいますと、いわゆる上小口一丁目及び河北地区の方の認可の拡大の作業を現在行っております。それで、あわせて今年度のテストの方は、中小口一丁目及びバロー兼房近辺の測量を行っております。引き続き、平成23年度でありますけれども、中小口一丁目地内の面整備及び名古屋上水道の推進の本管工事、こちらの方を行います。それで、御指摘のテストの方でありますけれども、来年度、上小口一丁目及び河北地内の測量設計を実施してまいります。

それで、24年度になりますけれども、23年度のテストの成果を反映いたしまして、上小口地区及び河北地区の面整備工事を並行して進めてまいりたいと思っております。

したがって、上小口、河北につきましては、平成24年、平成25年のおおむね2カ年、26年の4月には供用開始をしていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) 26年度ですか、初めからそういう話でしたか。25年度じゃなかったかな。

○委員長(土田 進君) 都市整備課長。

○都市整備課長(渡邊俊次君) 面整備は24年と25年の2カ年の予定です。ですから、26年の4月でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 私も、最後の町政報告を区でやりますので、非常に各方面からそんな話が出てきております。環境衛生から考えると、我が上小口地区に入ると全くU字溝はにおいますよ。早くやられたところは、全く環境のいいところに住んでみえる。そういうものは下流からやるのが物の順序だと思いますけれども、もうちょっとしっかりとした構えの中で、私どもも地元の説明のしやすいように、そんな方向性をとっていただきたかった。

だから、それまでは少なくとも下水道課長ぐらい置いて、整備課長が兼務じゃなしに、そういうこともやっていただきたかった。取り組むそういう姿勢を私は残念だなあと、こういうことを思っております。本当に浄化槽の、これは個人個人のことでございますので、その人々によって、非常に私のところに話が飛び込んできますので、すぐに、嫌ですけども、走って行ってそうした人に早く清掃して検査をやっていただくように、こんな嫌なことを言っておりますけれども、非常に環境の悪いところにずうっと住んでおるということでございます。そんなことも加味しながら、一日も早い完成を目指していただきたい。

本来なら、こんだけ遅くまで環境の悪いところに住んだら、面整備ぐらいただにしてもらってもいいと思いますが、それはなかなかだめでしょうが、そんな考えを持っておりますので、ひとつ最後まで全力を尽くしていただきたい、これは要望にしておきます。お願いいたします。

○委員長（土田 進君） ほかよろしかったですか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 接続率についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、順番に供用開始されていくんですけども、供用開始された部分の世帯数で、接続されております率はどのぐらいですか。

○委員長（土田 進君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 接続率につきましてのお尋ねですけども、御案内のとおり大口町は左岸及び右岸の流域下水道に関連しております。

まず左岸の公共でありますけれども、こちらの方は供用開始区域が豊田、秋田、大屋敷と、おおむね3地区がございます。まず豊田でありますけれども、現在の接続率は約90%になっております。それからお地元の秋田でありますけれども86%、それから大屋敷でありますけれども、こちらの方が80%となっております、左岸公共の計で約86%であるということです。

それから次に、左岸の特環でありますけれども、こちらの方は外坪、二ツ屋、萩島、仲沖と、おおむね4地区がございます、外坪につきましては、まだ一部3年が経過していない地区もございますけれども、約79%、それから二ツ屋ですが77%、萩島が70%、仲沖が、こちらの方は優秀でして85%に至っております。したがって、左岸の特環の方は78%ということで、左岸全体では84%というような接続率になってございます。

次に、現在進めております右岸の方でございますが、対象地区は余野、大屋敷、中小口、下小口になっております。それで、余野地区につきましては68%、大屋敷につきましては74%、中小口につきましては、こちらもまだ3年を経過していない地区がございますけれども、約40%、それから下小口、こちらも一部3年を経過していない地区がございますが、55%ということで、右岸の計で62%というような状況になっております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 当然のことながら、最初は接続率はぐうっと上がっていきたくらいと思いますが、ある一定のところでびたっととまるのかなあとと思います。先ほどU字溝のお話もありましたが、本当に我々のところ、U字溝がきれいになりました。本当にありがたい話だと思っておりますが、1軒接続してないと、せつかくきれいになったU字溝が何もならへんのですわ。ですが、あれは強制ではないと思いますので、無理やり接続させるというわけにはいかんだろうと思っておりますが、正直言って1軒のおかげで周り全体が大変、あまり言いませんけれども、かなり迷惑しておるといふ現状があるんですね。

それと、企業なんかが、相当水を使う企業ですと、下水に接続しますと経費が相当かかってくると。経営にも差し支えてくるというお話も聞いたことがございますので、なかなかそういう企業には、経営を圧迫するような接続を強制するようなことはちょっとできんかと思うんですが、それにしましても、そういうところのおかげで大分大勢の方が迷惑をこうむっているのも事実でございますので、極力接続に対する啓発といいますか、そういったものをもっと強烈に進めていただきたいと思っております。いかがですか。

○委員長(土田 進君) 都市整備課長。

○都市整備課長(渡邊俊次君) 啓発活動の関係で御質問をいただきましたが、ありきたりでございますけれども、接続の関係につきましては年3回程度、広報の方に掲載させていただいております。それで、接続につきましてはおおむね3年以内ということでお願いをしておりますが、3年を超えた地域につきましては、直接郵送でお願いの御案内の文書を送らせていただいております。さらに、接続していただいた宅内の排水設備の検査がございますが、その際に近隣の方に御案内文を、隣の方に接続してもらえたのでいかがですかというようなことで、御案内も申し上げます。

さらに、本年、緊急雇用の方2名をお願いしておりますが、耐震の啓発に合わせて供用開始地域の方のピラ渡しといいますか、そういったお願いも追加して、あわせて行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） ありがとうございます。ぜひ強烈に進めていただきたいと思います。

最後に、しょうもない質問かもしれませんが、マンホールの周りの水たまり、あれ苦情ってちよくちよく来ませんか。

○委員長（土田 進君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） どうしてもマンホール周りは転圧がやりにくいということで、実際ございます。それで、下水道工事につきましては、掘削をしまして、舗装の方は仮復旧で様子を見るというような手法をとっております。本復旧までには、場所によりますけれども、国道・県道は別としまして、1年後、あるいは3年、あるいは場所的には支障がない部分につきましては4年とか、そうしたインターバルで本復旧を行っております。

仮復旧ですと、当然舗装が下がりますので、その対応としまして、施行後間もないものにつきましては、業者に対応させております。それから、ある程度年月がたった仮復旧部分につきましては、レミファルトの方で私どもが直営で対応するというようなことを行っております。

それから、本復旧箇所の下がりにつきましては、業者の方の責任で対応していただくような状況でございますので、実際、こういった苦情はございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 普通のうちの建っていないような道路はあまり問題ないかと思うんですが、存外、郷中ですと、ちょうど入り口の正面にマンホールがある。雨が降ると、それも結構たまる場所もあるんですね。そういうところはちょっと気の毒かなあとと思いますので、もしそういうところがありましたら、現状をよく把握していただきまして、なるべく復旧に努めていただきたいと思っております。よろしく願います。以上です。

○委員長（土田 進君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 一般家庭の出入り口には、なるべく正面には人孔は配置せんように計画しておるんですが、どうしても場所によっては周りからとかそういうところに来ますと人孔が正面に来ちゃうというようなことで、非常に御迷惑をおかけしておりますが、いろんなところで現場に出ていった際には、そういった場所を気をつけて見ながら、そういった通報がなくても対応していくような体制はとっておりますので、また何かありましたら御一報いただければ対応させていただきますので、よろしく願います。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に移ります。

農業集落家庭排水事業特別会計、346ページから352ページまで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) ないようですので、次に移ります。

財産に関する調書、360ページから379ページまで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) ないようですので、質疑を終了し、認定第1号 平成21年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、採決に入ります。

賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 賛成多数をもって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託を受けました5議案1認定の審査はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を終了させていただきます。

(午前10時45分 閉会)



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 土田 進